

子育て支援に関するニーズ調査

～ご協力をお願い～

大竹市では、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、子どもや子育て世帯を地域社会全体で支える仕組みづくりを進めていくため、令和2年3月、「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関するさまざまな施策を実施してまいりました。

そして、現行の計画が令和6年度で計画期間満了を迎えることを受け、現在、令和7年度を初年度とする新たな計画の策定に取り組んでいます。

そこで、皆さまの子育て支援事業に関する現在の利用状況や今後の利用希望などを把握し、新たな計画の内容に反映するため、「子育て支援に関するニーズ調査」を実施させていただきます。

本調査の主旨をご理解の上、何卒ご協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、回答は無記名とさせていただきますので、個人を特定したり、他の目的に使用したりすることはありません。

令和●年●月

大竹市

1. 調査の対象

- 就学前児童が属する800世帯（無作為抽出）

※令和●年●月●日時点の住民基本台帳をもとに、ご協力をお願いしています。

2. ご記入にあたってのお願い

- ご回答は、封筒のあて名のお子さんについて、保護者の方がご記入ください。
- 当てはまる選択肢の番号に○をしてください。また、数字を記入するところや、ご意見を記入するところもございます。
- 時刻の記入は24時間制をお願いいたします。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

●月●日（●）までにご投函ください。（切手は不要です。）

【調査内容に関するお問い合わせ先】

大竹市 健康福祉部福祉課 児童係
電話：0827-59-2148
FAX：0827-57-7185

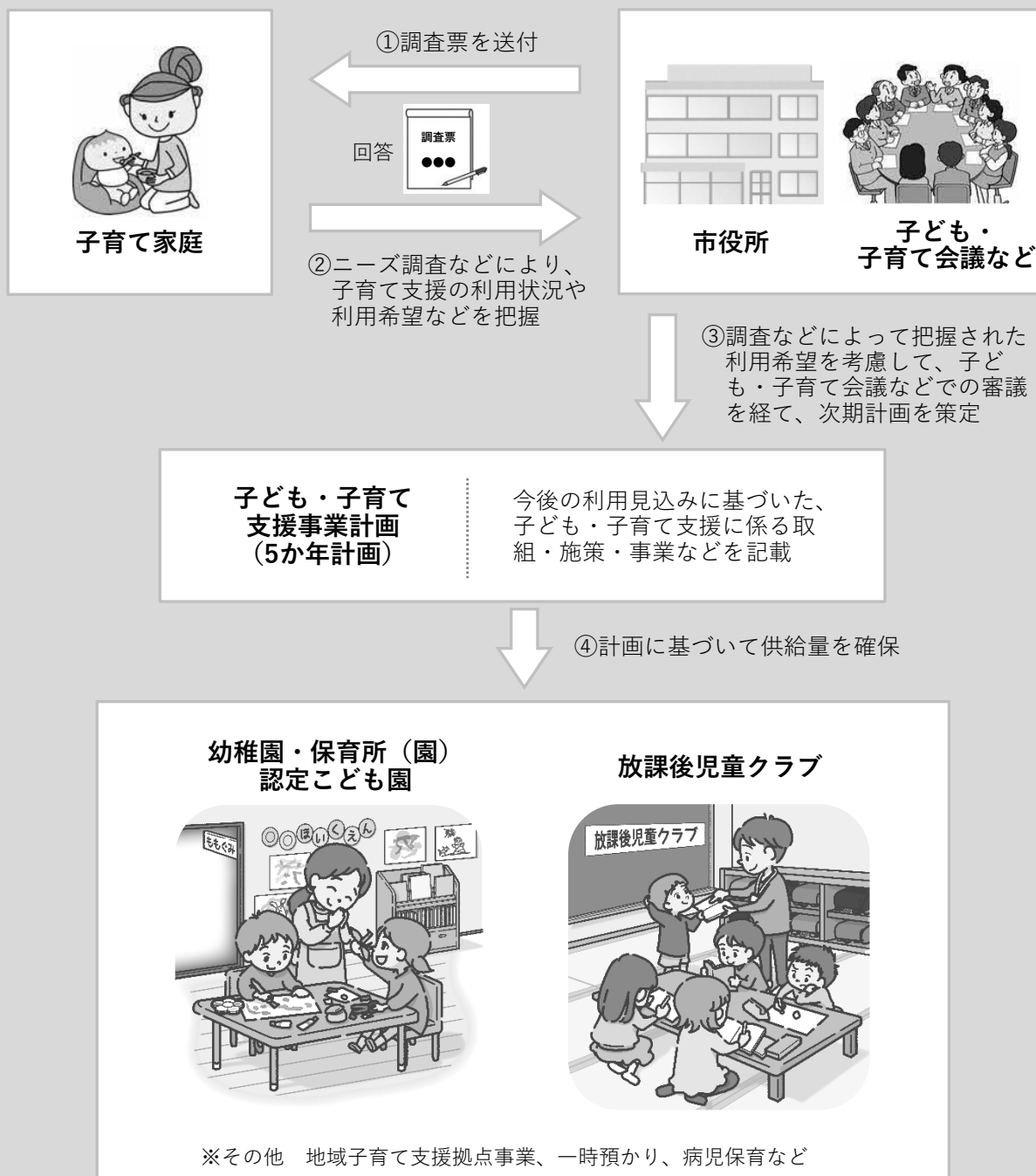
ご協力をお願い
いたします。

“おおたけ”PRキャラクター
コイちゃん



アンケート調査後の流れ

- いただいたご回答は本市の子育て支援の充実に生かされます。



子ども・子育て支援事業

- 市では、「大竹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、さまざまな子ども・子育て支援事業を行っています。
- 詳しくは、市ホームページの「子育て情報ページ」や、市が配布する「大竹市子育てガイドブック」などをご覧ください。

地域子育て支援拠点事業	子育て短期支援事業	延長保育事業
公共施設や保育所（園）などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談などを行う事業です。 【実施施設】 ・ 大竹市子育て支援センター(どんぐりHOUSE) ・ さかえ子育て支援センター ・ 松ヶ原こども館	●ショートステイ 病気や仕事などで子どもの養育が一時的に難しくなった場合や、育児への不安や疲れなどで身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、子どもや保護者自身を児童養護施設などで一時的に預かる事業です。 ●トワイライトステイ 保護者が仕事などの理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における子どもの養育が困難な場合に、児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行う事業です。	通常の保育日・保育時間以外に保育を行う事業です。 【実施施設】 ・ ひまわりさかえこども園 ・ 玖波保育所 ・ 知恩保育園 ・ 小方認定こども園 ・ フルムーンインターナショナルこども園おたけ
妊婦健康診査		病児・病後児保育事業
妊娠している方に対して、母子保健法に基づく妊婦健康診査を行う事業です。		病気や病気の回復期にある子どもに対して、病院に付設された専用スペースなどで一時的に保育を行う事業です。 【実施施設】 ・ 大竹市病児・病後児保育室(にしーくんハウス) ※広島西医療センター内
乳児全戸訪問事業	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、保健師や看護師などが訪問し子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。	乳幼児や小学生などの保護者を会員として、児童の預かり、送迎などの援助をうけることを希望する方と、当該援助を行うことを希望する方の相互援助活動について連絡・調整を行う事業です。	仕事や病気などで保護者が昼間家庭にいない小学生児童に、学校施設などで放課後に生活の場や適切な遊びの場を提供する事業です。 【実施施設】 ・ ひかり児童クラブ(大竹小学校) ・ みどり児童クラブ(小方小学校) ・ あすなろ児童クラブ(玖波小学校)
子ども家庭総合支援拠点	一時預かり事業	おたけ版ネウボラ (子育て世代包括支援センター)
18歳未満の子どもとその家族及び妊産婦等に対して家庭相談員がさまざまな相談に応じます。また、児童虐待の予防・早期発見の視点と子どもの視点に立って対応していきます。	家庭での保育などが一時的に難しくなった乳幼児を保育所（園）などで一時的に預かる事業です。 【実施施設】 ・ 小方認定こども園・本町保育所 ・ 知恩保育園 ・ ひまわりさかえこども園 ・ フルムーンインターナショナルこども園おたけ ・ 大竹中央幼稚園（主に在園児対象の預かり保育）	妊娠・出産から子育て期まで保健サービスと子育て支援サービスが一体となった、ワンストップによる切れ目のないサポートを行います。 【実施場所・施設】 ・ 大竹市保健医療課保健予防係 ・ 大竹市子育て支援センター（どんぐりHOUSE）

子育てなどに関する相談窓口

- 子どもや子育ての悩みなどがございましたら、下記の相談窓口へお気軽にご相談ください。

	名称		内容	日時・場所	電話
大竹市内の相談窓口	家庭児童相談室		0歳から18歳までの子どもに関するさまざまな相談に家庭相談員が応じます。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時～16時 場所：市役所2階	59-2151
	子育て世代 包括支援センター (おおたけ 版ネウボラ)	育児相談・栄養相談	市の保健師や管理栄養士等が訪問や電話で相談に応じます。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分 場所：市役所2階	59-2140 (市保健医療課)
		大竹市子育て支援センター (どんぐりHOUSE)	親子や親同士・子ども同士の交流の場の提供、子育てに関する情報提供、子育てに関するさまざまな講座・季節の行事を行うほか、子育てについての相談も随時行います。	月曜日～金曜日・第2・3土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時30分～12時 13時30分～16時30分	59-3500
	大竹市さかえ子育て支援センター			月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時30分～12時 13時30分～16時30分	53-9766
	松ヶ原こども館			月～水・金・土曜日(祝日・お盆・年末年始を除く) 9時～12時 13時～16時	57-8333
	大竹市こども相談室		さまざまな悩みを持つ子どもや保護者に対して、幼児期から青年期まで一貫した相談や、不登校児童生徒への支援・指導などを行います。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分	54-0021
	育児電話相談 (市内全保育所等)		就学前の子どものことや子育てに関する不安や悩みについて保育士がお応えします。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時～16時	市ホームページなどでご確認ください。
	子育て相談ルーム		地域の主任児童委員・民生委員・児童委員が、妊娠中の心配ごとや子育ての不安・悩みなどの相談に応じます。	第2月曜日・第4火曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時 場所：サントピア大竹1階	—
大竹市以外の相談窓口	子どもの人権110番		いじめや体罰、不登校や虐待などの問題について、法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分	0120-007-110 (全国共通・無料)
	子育て・女性健康支援センター(電話相談)		妊娠、出産、子育て、思春期・更年期、不妊などについて面接・電話相談に応じます。	火曜日・水曜日・金曜日：15時～17時30分 月曜日・木曜日・土曜日：10時～12時30分 (祝日・年末年始を除く)	082-870-5446
	広島県西部こども家庭センター		児童虐待や配偶者からの暴力(DV)など、子どもや家庭の総合的な相談支援を行います。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分	082-254-0381 082-254-0391 (女性・DV相談専用)
	ひとり親家庭などの電話相談		母子・父子家庭などの子育て、養育費、就業などについて電話相談員が相談に応じます。	土曜日・日曜日・祝日 (年末年始を除く) 10時～17時	082-227-2377

